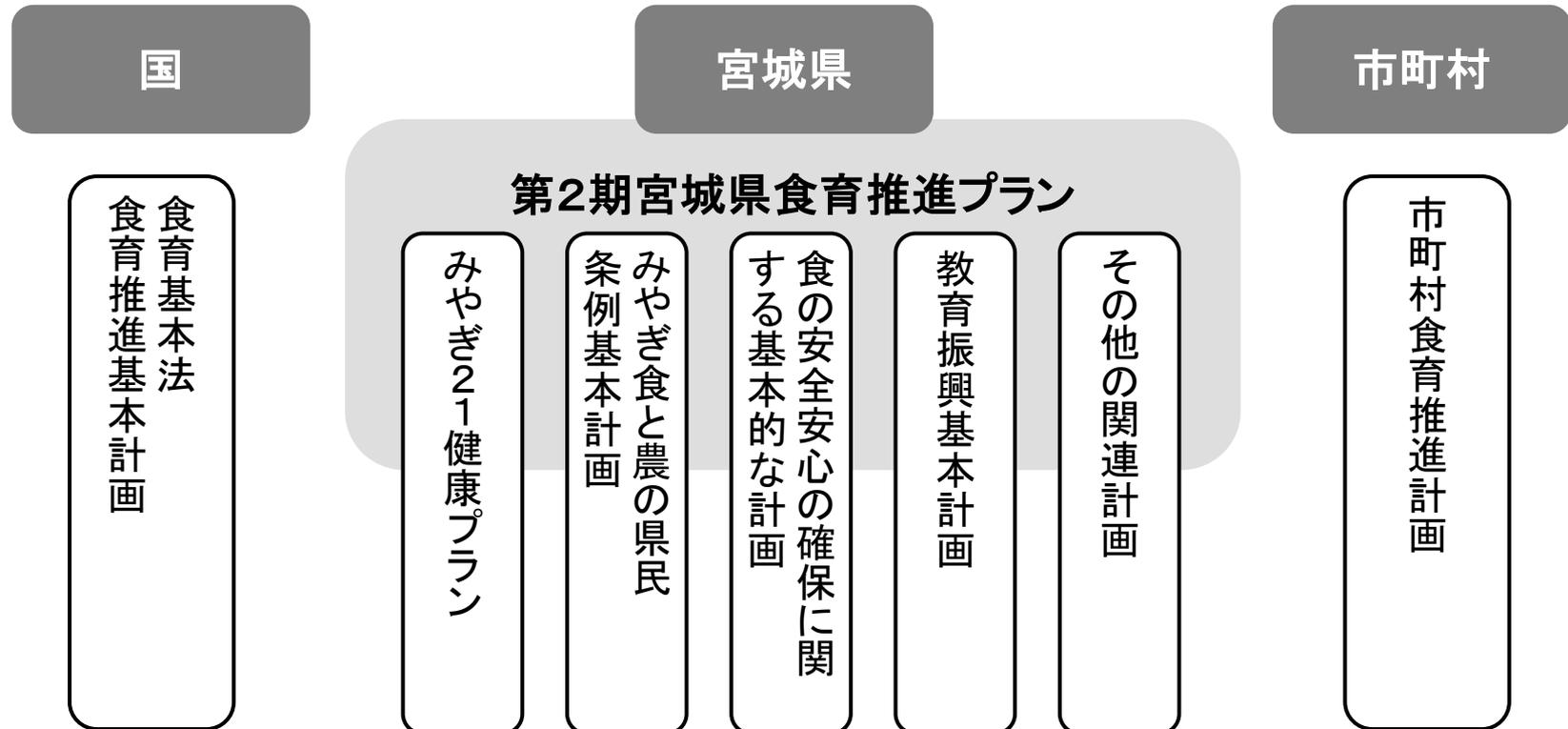


第2期宮城県食育推進プラン の概要について



1 プランの位置づけ

- ・本県の特性を生かした食育を総合的・計画的に推進するための指針
- ・計画期間は、平成23～27年度(5年間)
- ・既存の関連計画と連携して実施



2 プラン策定の目的

食育基本法・食育推進基本計画の趣旨を踏まえるとともに、第1期プランの取組を一層充実させる。

- ・平成17年7月 食育基本法
- ・平成18年3月 食育推進基本計画
- ・平成18年11月 第1期宮城県食育推進プラン

社会環境の変化に起因する健康・食生活の課題を解決するため、県民一人一人が主体的に行動することを目指す。

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・食生活の変化・食の外部化・孤食化・個食化 など |  | <ul style="list-style-type: none">・肥満、過度の痩身・生活習慣病などの健康問題・伝統的な食文化の喪失 |
|--|---|---|

家庭や学校をはじめ様々な関係者が連携し、県民運動として食育を展開することを目指す。

3 本県の「食」をめぐる環境

食習慣

- ◇ 朝食欠食者の割合
 - ・20～30歳代男性:30.8%、小学6年生:2.6%
- ◇小学生が食べている朝食の内容(小5)
 - ・主食96.5%、主菜66.8%、副菜33.0%、汁ものや飲み物80.0%
- ◇家族で食事をしている小学生の割合(小5)
 - ・家族そろって食べる46.1%、家族の誰かと食べる47.5%、一人で食べる5.1%

健康上の課題

- ◇肥満者の割合…40歳代男性:37.1%
- ◇やせ過ぎの割合…20歳代女性:21.8%
- ◇子どもの肥満
 - 中学2年…男子:14.6%(全国ワースト2位)、女子:12.7%(全国ワースト1位)

地産地消

- ◇学校給食における地場産野菜等の利用品目数の割合…30.8%
- ◇主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口…901万人

4 プランの目標・方向性

基本目標

県民一人一人が、食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活と心身の健康増進を目指します。

多彩で豊かな宮城の食材の理解と食文化の継承を通して豊かな人間形成を目指します。

行動目標

生涯にわたって心身とも健康に過ごすため、一人一人が行動しましょう！

バランスのとれた食生活で適正体重の維持に努めましょう。

食卓に地域食材を取り入れましょう。

食育推進の基本方向

1 健全な食生活に必要な知識の取得と実践能力の育成

2 五感を使って健やかな心身を育む食育

3 宮城の風土に育まれた食材・食文化の理解

4 安全安心な食品の供給と関係者間の信頼関係構築

5 多様な機関の連携・協力による食育の推進

5 プランの目標値

食習慣に関する課題

朝食を欠食する県民の割合の減少

◇20～30歳代男性:30.8%→23%以下

◇小学6年生:2.6%→2.0%以下

脂肪エネルギー比率の減少(20～40歳代)

◇25.6%→25%以下

1日当たりの野菜摂取量(成人)

◇307.4グラム→350グラム以上

食に関連する健康上の課題

肥満傾向児の出現率の減少

◇中学1年生男子16.56%→11%

// 女子14.11%→9%

メタリックシンドローム該当者・予備群の割合

◇30.8%→26.7%

3歳児の一人平均むし歯数の減少

◇1.52本→1本以下

食の安全安心

みやぎ食の安全安心消費者モニターの活動率

◇64%→80%

食生活に関する意識

主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合の増加

◇70.6%→80%(みやぎ21健康プランの改訂に伴い変更)

食事の量は適量を心がけている人の割合の増加

◇78.1%→85%

栄養成分表示を参考にしている人の割合の増加

◇40.9%→50%

地産地消の取組

学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合

◇30.8%→33.6%

主要な都市農産漁村交流拠点施設の利用人口

◇901万人→1,000万人

農産物直売所推定売上高

◇69億円→85億円

農業体験学習に取り組む小・中学校の割合

◇79.4%→90%

食育の推進体制

食育コーディネーターによる食育推進活動への参加数

◇7,231人→15,000人

食育推進計画を作成・実施している市町村の割合

◇91.4%→100%

6 プランの推進項目

(1) 重点施策

施策1 食育を通じた健康づくり

Plan1 生涯を通じた健康づくり

- ・みやぎ21健康プランの推進
- ・子どもの生活リズムの向上

Plan2 健全な食生活の実現

- ・望ましい食生活に関する啓発の推進
- ・「日本型食生活」の実践促進

施策2 五感を使った食育の推進

Plan3 楽しく食べる環境づくり

- ・食卓を囲んだ食育の推進
- ・給食を通じた食育の推進

Plan4 体験を通じた食育の推進

- ・グリーンツーリズムや教育ファームの取組

施策3 「食材王国みやぎ」の理解と継承

Plan5 地産地消の推進

- ・学校給食における県産食材利用促進
- ・食料自給率の向上
- ・農産物直売所の活用による生産者と消費者の交流

Plan6 食文化の伝承

- ・地域実践活動への支援
- ・学校給食における地域の伝統料理の紹介

施策4 食の安全・安心に配慮した食育

Plan7 安全安心な食品供給の確保

Plan8 食の安全安心に係る信頼関係の確立

- ・情報共有及び相互理解の推進
- ・食の安全安心への県民参加の促進

施策5 みんなで支えあう食育

Plan9 食育支援ネットワークの強化

- ・学校における食育推進体制の強化

Plan10 食育推進体制の充実

- ・食育に関わる人材の育成・活動支援
- ・食育に係る普及啓発

(2) ライフステージに応じた食育の推進

- ・ライフステージに応じた(身体的・精神的・社会的特徴を踏まえた)食育を推進
- ・家庭、保育所・学校、地域における取組の方向性を明確化

ライフステージ		年齢区分	食育推進のテーマ
ジュニア期	乳幼児期	0～ 5歳	食習慣の基礎づくり
	学童期	6～12歳	望ましい食習慣の定着
	思春期	13～18歳	自立に向けた食生活の基礎づくり
シニア期	青年期	19～39歳	健全な食生活の実現
	壮年期	40～64歳	食生活の維持と健康管理
	高齢期	65歳～	食を通じた豊かな生活の実現

(3) 県民運動としての食育推進運動の展開

- ・多様な関係者が連携し、県民主体の取組ができる体制を構築
- ・食育を推進するボランティアと関係機関の連携で食育を県民運動として展開

